

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>3点ほど質問させていただきたいと思います。</p> <p>まず先ほど山下委員が言われた部分で、私も答弁で聞いてショックを受けましたけれども、大学生が2,800人減ったということであります。私は、やはり大学の拠点というものは、非常に重要であると思っています。町の飲食街でも、アルバイトは香大の学生とか、そういう人がいなければ困ると言っています。それから、下宿など不動産業も含めて、それなりの経済活動をしているわけでありますから、この大学の拠点というものは本当に真剣に考えていかなければなりません。</p> <p>国公立大学も法人化していますから、実績との関係で、つまらない学部はつぶしていく方向になっているようであります。大学自身で努力はしなければならぬと思いますけれども、そういう拠点がどんどんなくなっていけば、活気もなくなり、不動産業や飲食業など、県経済にかなりの影響があると認識しなければならぬと思っています。</p> <p>もっと、大学と地元自治体との連携を本当に真剣に考え、徐々に予算編成の中でも努めていただくよう、要望をしておきたいと思います。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭についてであります。</p> <p>今回、107万人もの入場者を集め、前回に比べてふえたということによかった、香川県のイメージも知名度も認知度も上がった、移住者という波及効果も出てきたということで、全体的に万々歳のな雰囲気があります。高松市の広報誌を見れば、3年後にまたしますと既にも書いています。少し先走り過ぎるのではないかと思いますけれども、3年後にするのが当たり前のような状況になっております。</p> <p>この事業の一定の成果については、評価をしたいと思いますが、これから継続して、3年ごとにするということが本当にいいのでしょうか。次はよく考えなければならぬと思っています。持続的に事業を行うのであれば、きちんとした検証をしていただきたいと思っています。</p> <p>実際、107万人といいますが、どのようなカウントをしているのでしょうか。1人で50カ所行けば、それを全部カウントしているのでしょうか。また、船で行った人をカウントしているのでしょうか。前回の人数は90万人とされていますけれども、実際は3分の1の30万人であったという分析もあるわけですから、総延べではなく、実際何人ぐらいが行ったのかということ、きちんと検証すべきではないかと思います。</p> <p>今回の瀬戸内国際芸術祭に、3年間を含めて、県としてどのぐらいのお金を支出したのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭の実行委員会への県費負担だけではなく、また観光振興課と</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>かにぎわい推進課の事業費だけではなく、香川県の組織全体がそれぞれの事業を組み込んでいると思っていますので、様々な関連事業も含めての答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭の効果につきましては、今、観光交流局で分析をしている最中であると思っています。また、全体的な評価についてもいろいろと御議論いただかなければならないと思っています。</p> <p>事業費や予算の関係でございます。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭の実行委員会予算につきましては、23年度から25年度の3年間で10億2900万円ございました。そのうち県費は2億円でございます。関連事業としましては、例えば、文化振興課では、丹下健三のプロジェクト、また県産品振興課では、アートマルシェという形で、ことしも予算を組んでございます。そういった経費を合わせますと、県の予算は1億4900万円でございます。</p> <p>市町関係の関連事業につきましては、4億6400万円ほどの予算を計上していたと聞いてございます。</p> <p>人件費関係であります。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭推進室の県職員13人の人件費ですとか、動員した他の職員にかかる人件費の推計は、約2億3800万円でございます。</p> <p>あと、こえび隊とか、いろいろありますけれども、どうしてもそれだけでは人員不足の状態になってございましたことから、24年、25年度には緊急雇用の事業により対応いたしました。その事業費は、2億6500万円でございます。</p> <p>そのような予算を合わせますと、全体で22億9700万円となり、そのうち県費は、5億7200万円でございます。</p>
三野委員	<p>概算で出されていると思いますけれども、国際課でバンングラデシュ事業も別に予算化したり、ハード整備など、いろいろな部分を入れれば、もっと投資をしていると思います。先ほどの数字は、多分はっきりしているものだけであると思いますが、本当は10億円に近いのではないかと考えています。そのお金を有効に用いて経済波及効果があったということは認めますけれども、今回の3年間でいえば、実は2年間がびっしりであります。ことしみたいに春会期から行いますと、前年度からしているみたいなものです。いろいろな部分を検証しながら、新しいことも見つけ、次を行うには、本当に3年のサイクルでいいのでしょうか。</p> <p>それから、あすもお聞きしたいと思っていますけれども、瀬戸内国際芸術祭関係の部署だけは行きたくない、地獄であるという県職員のイメージがあると聞いております。過重労働の問題もあり、本当に持続可能であるのかを真剣に考えていかなければなりません。夏会期は学生がこえび隊で来てくれたけれども、秋会</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>期は来なかったため、いろいろな団体に無理やり、お願いしたと聞いております。1 回のイベントなら許容範囲であるかもしれませんが、持続的に何回も開催していくのであれば、いろいろな検証をしながら、次をどうすべきかということをしっかり考える必要があると思います。</p> <p>経済委員会において観光振興課やにぎわい推進課の事業評価を行うと思いますけれども、政策部も事業の評価をしているわけでありますから、政策部も任せ切らず、今回の事業について検証をすべきであると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>確かに検証に関しては、毎年度、決算も踏まえて評価をするという形で政策部も一緒にしてございますので、政策部も全然無関係ではないと考えてございます。</p> <p>まずは、観光交流局で、これまでの波及効果を含めて、成果を分析作業中でございます。それが来月上旬には取りまとめられると聞いてございます。そういった内容を広く御議論いただいて検証していただければと思っておりますし、私どもも十分庁内組織の中で、お互いにどうであったのかということも議論をしていきたいと思っております。</p>
三野委員	<p>政策部は、やはり政策の立案づくりや検証をするところであると思っております。観光交流局に任せ切りというのではなく、総務部も関わる動員の問題とか、いろいろな要素をミックスして検証するということをぜひしていただきたいと要望しておきます。</p> <p>続いて 2 点目は、財政見通しと財政運営計画についてであります。</p> <p>財政運営計画を見せていただきました。3 ページ目の地方交付税及び臨時財政対策債の説明の中に、国の「経済財政運営と改革の基本方針」を踏まえ、歳出特別枠が順次削減されるものとして推計している、さらには、消費税増加により交付税が増加するものとして推計しているという 2 点が書かれております。</p> <p>まず、消費税増税分の法定交付税の増加分と別枠加算廃止について、計算をした数字が合っているかどうか、御確認いただきたい。</p> <p>消費税 5% のときの交付税は、消費税 1% として 2.6 兆円なり 2.7 兆円といたしますけれども、私は 2.6 兆円で計算しました。それで、国の取り分が 4% ですから 10.4 兆円です。10.4 兆円の法定地方交付税分は 29.5% ですから 3.06 兆円が地方に消費税分として交付されます。今回、消費税が 6.3% になりますから、地方消費税が 1.7% で、合わせて 8% です。2.6 兆円の 6.3% で 16.38 兆円。16.38 兆円のうち、今度、法定率が 22.3% に下がりましたので 3.65 兆円です。したがって、消費税増税で消費税の法定分は、6000 億円しかふえません。</p> <p>6 月県議会において、全体の交付税でみれば香川県分は 0.6% であったと言われました。それで計算すると、香川県は 36 億円ふえるだろうと思われま</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>しかし、別枠加算が 1 兆円廃止すれば、60 億円のマイナスになると、この前、部長から答弁がありました。よって、別枠加算が本当に廃止されれば、逆にマイナス 24 億円となるわけであります。</p> <p>この計算で大体合っているのかどうか、まず確認してください。</p> <p>このような計算に関しましては、基本的には消費税 1%分が約 2.6 兆円ということでございまして、交付税の原資の増加率が大体 0.22 ぐらいでありますけれども、それでいくと約 6000 億円との見込みをしてございますので、ほぼ総額としては合っていると思っております。</p>
三野委員	<p>6 月議会の一般質問では、地方消費税 1.7%は 70 億円増加と言われ、2.2%は 120 億円と言いました。一方、経費が消費税 8%、3%増で 18 億円ふえ、消費税 10%では 30 億円ふえるということです。</p> <p>きのうも知事が、消費税増税分は基準財政需要額に含まれれば違ってくると言いましたけれども、基準財政需要額を入れずに計算すれば、地方消費税は県税収入になり、自主財源ですから基準財政収入額に 75%含まれるわけであります。要は、一般財源は、70 億円の残りの 25%である 17.5 億円しかふえないと思っております。一方、経費は 18 億円増ですから、収支は、5000 万の赤字ということになると思います。</p>
西原政策部長 三野委員	<p>きのうも基準財政需要額に加味されるだろうと言われたわけでありますけれども、加味されなかった場合には、この計算式で合っているのでしょうか。</p> <p>大体、そのとおりでございます。</p> <p>それから、住民税の均等割についてお聞きします。</p> <p>来年度から住民税の均等割が、1,000 円アップします。県民税 500 円、市町村税 500 円が、10 年間続くわけであります。この税金増は東日本大震災の復興財源確保法に基づき、被災地への復興支援ということではなく、被災地以外の防災・減災対策の財源ということでありまして、これはおかしいと思っております。被災地以外は通常の公共事業の中身を変えて、防災・減災対策にすればいいと思っております。</p>
西原政策部長 三野委員	<p>香川県の県民税の課税対象が 48 万 1000 人おられるということで、大体 10 年間で 24 億円ふえると申しました。しかし、これも基準財政収入額にカウントされると思いますが、どうでしょうか。</p> <p>当然、カウントされます。</p> <p>となれば、この分も 25%しかありません。ただ、それを交付税で返してくれるものと思っております。</p> <p>ここでお聞きしたいことは、防災・減災事業とは何かということを県民に明確にすべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>この防災・減災事業は、基本的には国の同意を得て 23 年度と 24 年度に行いました。26 年度から、その 23、24 年度に既に行った事業に対する償還に対応する形でこの財源を充てることとなります。緊急防災・減災事業債の対象として、高潮等の対策事業、県営ため池の緊急防災対策事業、道路橋梁整備と県有施設の耐震化の 4 つの項目で、約 23 億円の事業を行ってございます。</p>
三野委員	<p>それであれば、きちんと明確に何かの資料を提示し、県民に理解を求めるのが筋であろうと思います。6 月から 10 年間、県民税 500 円を負担するわけです。それを何に使うのかということについて、県には説明責任があると思いますから、これから県民に対して説明をしていただきたい。市町も一緒です。紛れ込ませて、何が何やらわからないというのはおかしいと思います。</p> <p>消費税の法定率の問題、さらには別枠加算の問題、地方消費税の問題、住民税均等割の問題など、いろいろな問題が出てきました。これからが本題です。</p> <p>11 月補正予算で財政調整基金を 43 億円取り崩し、県の単独事業を行うということでもあります。今後、来年の 2 月に国の 5 兆円の経済対策があらうと思います。そして、来年度の予算編成について、新聞報道では、予算規模を 100 億円ふやすといわれております。</p> <p>今回の 11 月補正予算の事業の中身は、悪くないと思っておりますし、中身について文句を言うつもりはありません。ただ、財源論と財政見通しから、やはりきちんとしなければ財政規律が守れないのではないかという視点でお話をさせていただきたい。また、経済対策として、今のタイミングはどうなのかという問題について、議論をさせていただきたい。</p> <p>県内企業は、今忙しいと聞いています。業種によりますけれども、忙しくて仕事がたくさんあるとよく聞いております。ただ、県の仕事はもうからないとよく言われます。そういう時期に、県単独の経済対策は今必要なのかどうかという思いがあります。</p> <p>2 月段階で国の 5 兆円対策にあわせて県の単独事業を行えば、そこは消費税引き上げ前ですから、それで消費税増税による、いわゆる腰倒れ感がなくなるのであらうと思っております。このタイミングでいいのでしょうか。もう忙しい、忙しくて困っていると聞いていますが、どのように判断されて、この 11 月議会の補正予算のタイミングで、もう 113 億円しかない財政調整基金のうち、43 億円を取り崩してやろうとしているのか、お聞きしたい。</p>
西原政策部長	<p>来年 4 月からの消費税率引き上げを前に、緩やかに回復しつつある本県経済を確実に成長軌道に乗せたいということでございます。県内中小企業の認識が、景気回復感がまだまだ少ないという状況の中で、景気の持ち直しへ全体の動きを波及させるためには、県独自の対策が必要であらうということで、今回補正を上げ</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>させていただきました。</p> <p>知事も言われましたので、そうであると思いますが、私が気にしていることは、国から丸々 100%補助金なり交付金がくることはなく、県の負担が生じるということでもあります。また、起債ができない部分がかなりあるのではないのでしょうか。国の経済対策におつき合いでするのであれば、さらなる財政調整基金の取り崩しが必要となるものと思っています。</p> <p>さらに、2月段階で国の補助に対して県の上乗せがあるのではないかと危惧しています。今回、早目にして、2月は国の負担で行うというのであればわかります。さらに新聞報道では、来年100億円の予算規模をふやしていくということでもあります。どこに、それだけの余裕があるのか、財源的に見通しが困難であります。プロだからそちらのほうが間違いないものと思いますけれども、大変な判断時期を迎えていると思っておりますので、御見解をお聞かせください。</p>
西原政策部長	<p>国の経済対策と、それにあわせた補正予算という話が、だんだんと新聞記事にも出ていますけれども、国の対策に関しては、基本的に国が補助金なり、その財源を地方にも財政措置をしながら取り組むというところがございます。そういう認識のもとに、今回の経済対策につきましては、聞き漏れてくる状況を見ますと、1兆円規模の公共事業という形については、地方負担は臨時交付金という形で、去年も臨時交付金が出ましたけれども、そういったものの対応であるとか、今年度の景気上振れ分の税収増による交付税の増がございますので、この交付税のさらなる配分という形で地方への財源対策が行われるという認識を持ってございます。そういう中で、国の経済対策は、消費税アップに対する腰折れを日本全体で何とかしようという話ですので、そういった中で地方も組み込まれて対応するものですから、基本的に国が地方に財源措置して取り組むのではないかと考えてございます。</p>
三野委員	<p>それは一理あるだろうと思えますし、そうなれば特に問題はありません。ただ、来年の予算編成について、新聞報道では100億円という数字が出ましたけれども、これはちょっと甘いのではないかと考えています。なぜかというと、国は財政健全化ということをきちんと出しているわけです。だから、基準財政、この前の消費税の経費の分を上乗せされ、多分項目としては入るだろうと思えます。しかし、基準財政需要額の総額がふえるとは限りません。これまで経験してきたように、ほかのこれまでの基準財政需要額の単位費用を減らされて、基準財政需要額を上乗せし、結局交付税が、いわゆる据え置かれたり、減らされたりするのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
西原政策部長	<p>財政運営計画との絡みの中で来年度予算がどうなるのかということであろうと思います。</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>今現在、歳出の特別枠、また交付税の上乗せという部分につきましては、国においても議論されておりますように、26年度自体の財源対策は、まだ決まってございません。確かに、まだまだ見通しができないという状況の中、いろいろとその試算をしていかなければならないということで財政運営計画をつくったわけでございますけれども、基本的には8月の国の中期財政計画の考え方のとおり、ある程度見込めるという形で推計をして、この26年度の運営計画をつくり、出てきた数字が、100億円アップの約4,370億円となっております。</p> <p>そういう中で、基本的には歳出に見合う歳入を一定確保できるのではないかとこの見込みのもとに、この計画を出させていただいて、それをもとに予算立てもしていきたいと考えてございます。</p> <p>大体は、わかりました。ただ、三位一体のときの二の舞はしないようにしてほしいと思います。</p> <p>ですから、財政運営計画のとおりというよりは、これからの国の来年度の交付税のやり方など、全部を見きわめながら、来年度の予算編成、そして2月の補正をどうするのかということを中心にきちんとしてもらわなければなりません。やはり、ある程度のリスクを考えながら財政運営をしていただきたいと思います。</p> <p>今、非常に思っているのは、財政調整基金の問題だけではありません。財政調整基金のほか、かなり積み増ししてこられた県債管理基金を使おうとされているのではないかと思っています。来年は、予算を組もうと思えば組めると思います。でも、県債管理基金は、どのように執行していくのかというルールをこれからつくらなければならないと思っていますけれども、いかがでしょうか。借金返済の公債費に、これまでどれぐらいの額を県債管理基金から支出してきたのか。その年々ごとにばらばらで、一般財源をつくるために県債管理基金を入れてきたのか。規律性があったのかないのか、教えてください。</p>
西原政策部長	<p>県債管理基金の取り崩しや積み立ての考え方であろうと思います。</p> <p>基本的には、県債管理基金に関しましては、当初予算において県債償還のための財源が不足するという場合に崩すということでございます。ただ、年度ごとに、当初予算ベースで申し上げますと、例えばリーマンショック直後ぐらいの平成19、20年度の取崩額は、45億円とか68億円でありました。23年度、24年度に関しては、非常に安定し、23年度は11億円、24年度は当初予算上ゼロという形を組みました。ただ、25年度に関しては、120億円ほど取り崩すという形をとっている状況でございます。これはあくまで年度によってばらつきがございますけれども、基本的には償還をするための不足財源を充てるという考え方のもとに取り崩しているものでございます。</p>
三野委員	<p>年々違うのは、駄目であります。600億円ぐらいの毎年の償還に対して、県</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>債管理基金はいくら充当し、一般財源はいくら充てるといようにしなければ、計画性がありませんし、財政を持続できません。もともとの県債管理基金は、県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる県財政の健全な運営に資するためのものです。今の部長のお答えであれば、財政調整基金 1 本でいいのではないのでしょうか。県債管理基金の使い方がおかしいと思いますが、いかがですか。</p> <p>もともと財政調整基金があれば全ての対応はできるという話にはなりませんけれども、ただ全てに充てるとい形になりますと大変なことになりますので、やはり目的を定めて基金を積んでおくという形で、いろいろな特定目的基金ができてございます。</p> <p>基本的には、県債管理基金も県債の償還に充てるとい特定目的ではありますが、この財政調整基金と同様に、財源対策用の基金という位置づけをさせていただいてございまして、当初予算を組む際に、どうしても財源不足が生ずるときに県債管理の償還が不足するということになりますので、それに充てるとい形で基金の取り崩しをさせていただいております。</p>
三野委員	<p>ルールをつくらなければなりません。緊急的があり、仕方がないというのであればわかりますけれども、一定のルールはつくる必要があります。そうしなければ、結局財政運営計画はいいかげんなものになります。やはり毎年の償還に対して何%までは県債管理基金で対応するというルールをつくり、そこで不足が生じるときには議会に承認をもらいながら予算措置を行うという仕組みをつくらなければ、全然財政規律がありません。このままでは、その場しのぎの財政運営としか言えないということを申し上げて、終わります。</p>